



連続講演会「原発社会に未来はあるか？」緊急講演会（2011年6月3日）

「ドイツは脱原発に舵を切った ～‘Fukushima’のインパクト～」

ミランダ・シュラーズ 氏（ベルリン自由大学教授 ドイツ政府原子力・再生エネルギー政策諮問委員）



2010年から11年にかけてドイツのエネルギー政策が大きく変化した。2010年メルケル政権は前政権が定めた脱原発路線から原子力推進政策に転換し、全原発停止までの期間が平均12年間延長したが、現政権はフクシマの危機を受け、全原発停止までの期間の前倒しを決めた。今年のドイツ地方選挙では緑の党が複数の州で大躍進を見せ、バーデン＝ヴュルテンベルク州の選挙結果はドイツの原子力政策を変えたともいえる。フクシマの衝撃により、ドイツの地方政治が脱原発に舵を切り、いま連邦政府に影響を与えている。

1973年のオイルショック後、西ドイツ政府はエネルギーの安定供給のために原発を導入し、75年には最初の原発が稼働している。原発は電力を作るための施設であるが、核兵器とも無関係でないため、さまざまな抵抗運動が生まれた。当時ドイツは冷戦の下で東西対立の最前線にあり、核戦争の恐怖が人々に共有され、70年代に反原子力運動と平和運動が結び付き、80年代には「原発停止、平和推進、男女平等」をマニフェストとする緑の党が誕生した。1998年～2005年は、緑の党とSPD（社民党）の連立政権が続き、ドイツのエネルギー政策に大きな影響を与え、その転換をもたらした。その影響力は自ら多くの法案を提出するに止まらず、他党の政策をも変えるほどだった。1991年から再生可能エネルギーの固定価格買取制度が実施され、2000年に再生可能エネルギー法（EEG）が制定された。

ドイツでは一次エネルギー消費量の10%が原子力で、発電量も23%を占める。エネルギー消費では、運輸が30%を占め、家庭と小規模消費者を合わせたものが45%弱になる。原発を止めた場合、原発による23%の電力をどう確保するかという問題が起きる

が、その対策として、まずは電気の輸入が挙げられる。ヨーロッパの電力網は国境を越えてつながっているため、自由に電力を売買できる単一市場を形成している。

シュラーズ氏も参加しているメルケル首相の諮問機関である原発問題倫理委員会は、原発のリスクの問題と放射線廃棄物の問題を中心に、現在使っているエネルギーが次世代に及ぼす影響や他の国々への影響など、エネルギーと倫理についての多くの課題を議論した。そして、倫理的なエネルギー制度の形成を目指していくならば、原子力および地球温暖化をもたらすエネルギーを同時に中止しなければならないという結論に達した。即ち、一時的な負担にはなるが、次世代のことを考えれば、いまその方向に舵を切り、再生可能エネルギーのためのインフラ作りに投資する必要があるという判断が下されたのである。

なお、原発問題倫理委員会のメンバーには、原子力の専門家がおらず、多分野の専門家によって構成されている。どのようなエネルギーが提供されるべきかは、電力会社ではなく、社会が決めるべきだという考えからである。

現在のドイツは、近隣諸国から若干電力を輸入しているが、ほとんど自給している。将来はさらに他国と協力し、電力が輸出できれば、ヨーロッパのエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄うことも可能である。このように、ヨーロッパを再生可能エネルギーの「大陸」にするという構想もある。

シュラーズ氏は、日本が世界唯一の被爆国であり、地震の多い国であるにも関わらず、なぜ多くの原発を作ったのか、という疑問を呈した上で、日本には企業が利益を追求する力が非常に強く、政治を動かしているのは企業であるのかのようだと言及した。そして、東日本大震災後の今こそ、政治に倫理を導入することが求められるのではないかと締めくくった。



（文責：武玉江）

■ 国際シンポジウム (2011年2月28日)

■ 「北東アジアにおける都市空間の再編と市民参画」 ■

【報告1】「チョンゲチョン (清溪川) を通してみた韓国河川の虚と実」
イ・ヒョンジョン氏 (ソウル環境運動連合)

2003年7月1日から2年3ヶ月にわたって行われたチョンゲ



チョン (清溪川) 復元工事は、自然型河川復元事業として韓国内外で多大な注目を集めた。イ・ミョンバク大統領がソウル市長のときに公約として掲げたこの事業をモデルとして、現在、韓国では多くの河川が工事中だそうである。しかし、実際のチョンゲチョン復元事業は自然型とはいえず、チョンゲチョンをモデルとし

たむやみな河川事業は慎むべきだとイ・ヒョンジョン氏は提唱する。

チョンゲチョン復元事業は、河川に水を流すことによって河川の生態系を復元したといわれている。確かに下流は生態的に復元された。ところが、イ氏によると、上流は電気ポンプで水が流され、中流は流速を維持するために川底をコンクリートで覆った人工水路となっており、水流は人工的につくられているようだ。また、兩岸の散策路はコンクリートに石をはりつけて視覚的に自然を装っているなど、水流以外の部分も人工的であり、多額の管理費 (年間80億ウォン) がかけられている。渡り鳥の飛来する保護区域として宣伝されているのは下流部分であり、上流はほとんど生物が生息不可能な、生態河川としては厳しい状況にあるのがチョンゲチョンの実態だということである。

イ氏は、47年間暗渠となっていたチョンゲチョンへ市民の関心を引きつけ、河川の暗渠化禁止法の施行まで結びついたことは、環境面におけるチョンゲチョン復元事業の成果であると認める。また、チョンゲチョンの復旧という新たな価値が道路の車線縮小に対する市民の反発をやわらげ、車線の縮小と、公共交通の利用による車の分散化が実現したという都市交通面における成果もあるという。そのうえでイ氏は、チョンゲチョンをモデルとした地方自治体による河川事業の政治化という問題を指摘する。得票数の増加を見込んで掲げられた河川事業は、地域の自然特性を軽視し、河川の自然保護よりも任期期間中の完了を優先しているということであった。

(文責：前川志津)

【報告2】「アート、都市再生とコミュニティの参加」

ユン・イルソン氏 (釜山大学教授)

ユン氏は、都市社会学の立場から文化芸術と都市再生およびその際の住民参加について、ニューヨーク、上海、および韓国のソウル、インチョン、プサンを例にして検討、報告された。

ニューヨークのマンハッタンのソーホー (SOHO) 地域は芸術家たちによる「都市衰退地域」活性化の代表例であるが、この1960年代の事例は政治・経済的論理に加えて文化芸術がいかに都市空間の性質を変化させる力となりうるかについて各地域に大きな示唆を与えるものとなっている。

こんにち中国現代アートシーンの集積地となっている「M50」と呼ばれる上海の莫干山路50号一帯は、北京の「798芸術区」と同様、近年工場密集地域が文化芸術地域へと一変した場所であるが、これは決して政策的に意図されたものではなかった。ここには中国

内外から様々な企業、資本が集まっており、文化芸術の産業化の追求も進行している。

ソウルの永登浦区に鉄材専門商店街・町工場と芸術家の創作空間からなる「ムンレ (文来) 芸術工業団地」がある。2000年以降、賃貸料の安さから芸術家たちがこの商店街の空き部屋に移り住むようになり、2007年頃からは様々な交流プログラムの実施とともに関心を集め、公共機関からの支援が増大している。

プサン (釜山) の中区には「トタトガ (Totatoga)」という半径500Mほどの文化芸術の「街」がある。地域経済の活性化事業によって2010年3月にオープンした。官民協力方式の成功例として、また当初より地域社会との交流が明確に企図されているものとしても注目される。芸術家たちに賃貸された空きオフィスはその後無償提供される。

インチョン (仁川) 市は歴史的港湾地帯にのこるレンガ倉庫を地域の活力を取り戻す起爆剤として再発見し「アートプラットホーム」事業をおこした。市は400億ウォンを投じ、2009年秋に13の建物からなる複合芸術空間をオープンさせた。

これらを踏まえ、この5例は「都市衰退地域」を文化芸術の力によって変えるという点を共有しながらも、その主導者は一様ではなく、やり方や政府の役割もそれぞれ全く異なっていること、またいずれにおいても地域住民は主導的な役割を果たしてはいないという点が指摘された。未だ地域住民は「文化の消費者」を遂行しているに過ぎないとみるユン氏は、今後、芸術家と地域住民とが一緒になって都市再生案やコミュニティ形成のありかたについて議論し実践する方向へと向かうべきであると述べ、本報告を結ばれた。

(文責：今井祥子)

【報告3】「水原地域の住民運動と自然河川復元の意味」

石坂 浩一氏 (本学異文化コミュニケーション学部准教授)

韓国の都市における自然環境復元の事例として、ソウルのチョンゲチョン (清溪川) の復元事例がしばしばあげられる。しかし、チョンゲチョンは1950年代以降、暗渠工事が進められた上、高架道路まで建設されてからあまりにも長い期間がたってしまったので、自然の水流そのものを復元することはできなかった。現在、チョンゲチョンに流れているのは遠くから引いてきた水で、そのために多くのエネルギーを費やしているのが実情だ。

ところで、ソウルよりも早く、暗渠を撤去して自然な河川を復元しようと取り組んできた都市がある。ソウルから南に40キロ、人口110万人を数える水原 (スウォン) 市では1980年代以降、ソウルのベッドタウンとして急速に人口が増加、90年に水原川の暗渠化を決定した。しかし、暗渠化の進行により川の生きた姿が失われることを憂慮した市民たちは、94年に水原環境運動センターを発足させて市民みずから都市環境の保存と市民参加のために活動を活性化させ、95年には暗渠化の2期工事反対運動を起し、



旧市街中心部の商業者を巻き込んで暗渠化拡大阻止に成功した。

水原環境運動センターは環境教育の担い手を生み出すために関心がある教員たちの取り組みを組織化したり、子どもたちの参加する自然観察、市民参加のフィールドワークなどを地道に継続しながら、市民の環境に対する関心を高めていった。

2010年の統一地方選挙を前にして、水原市はこれまで暗渠にした部分を撤去し、自然の川を復元する事業に着手することを決定した。環境運動の成果だった。この選挙では長年環境運動のリーダーとして働いてきた人物が現職を破って市長に当選、注目された。ヨム・テヨン新市長は路面電車の復元を提案、旧市街地活性化と交通渋滞解消をめざすなど、環境と暮らしの質を向上させる政策実行のため市民との論議を図ろうとしている。中央集権的な傾向が強い韓国政治の中で、市民運動の成果を生かしつつ、政策対案をもって暮らしやすい街づくりをはかろうとする水原の動きは注目に値するのではないかと、というのが本報告の趣旨であった。

韓国からおいで下さった報告者のユン・イルソン先生は、ソウル市の研究所在職当時、チョンゲチョン河川復元事業の計画策定に関わった方で、チョンゲチョン事業の意義と限界についてもコメントしていただいた。

■ 連続講演会「原発社会に未来はあるか？」 ■

【第一回】「原発という選択のあやうさ～福島第一原発事故とその背景～」(2011年5月26日)

菅井 益郎氏 (国学院大学教授)

「日本の原発では大事故は起こらない」という「原子力安全神話」は、3月11日の福島第一原発事故により、崩れ去った。日本政府や東京電力は、この事故に対して「想定外」という表現を頻繁に使用し、大慌てで対応に乗り出した。計画性のない原発周辺の住民への避難指示、放射線被害を受けた農家や畜産家、漁師達への補償問題、科学的裏付けの乏しい一律的な年間限界被曝量20ミリシーベルトという規制等は、その顕著な例である。問題はいつまで暗中模索の状態が続くのかという点である。課題が山積する一方、事態収束への先行きはなおも不透明だ。東京電力は、震災発生から1カ月以上を経て、原発の冷却・安定化の工程表を公表した。同社は全炉心溶解という「想定外」の事態に直面し、工程表に修正を加えたものの、避難民の早期帰宅を実現するという考えに固執する。しかし、原発の冷却や残留放射能の問題は、数十年単位の話である。データによる裏付けのない東電の見解は、希望的観測の域を脱していない。

なぜ福島第一原発事故への対応は、これほど貧弱なのか？本報告は、その理由として日本政府と東京電力が推進してきた原子力政策の構造的な問題、すなわち事故を想定しない原子力発電所の概念を強調する。原発に依存することへの危険性を認識する機会も、何度もあった。しかし、政財官学、そしてマスコミの「安全神話」の言説に耳を疑うものは少なかった。79年のスリーマイル島原発事後、アメリカでは原発運転には事故を想定した綿密な避難計画の作成が前提条件となった。これに対し、日本が99年の東海村JOCの臨界事故や07年の柏崎原発事故からの同様の教訓を得ることは



なかった。原発周辺の住民は事故に接し、原発の代償に愕然とする。ところが、原発の姿形を見ず、安定した電力を享受する東京近郊の人々には伝わらなかった。人々の意識は、今回の事故で、日々放射線量の脅威を感じることで、大きく変化した。原発に依存した社会の在り方が問われていると言えるであろう。

(文責：溝口 聡)

【第二回】原子力発電と地方自治 (2011年6月11日)

佐藤 栄佐久氏 (前福島県知事)

佐藤氏は、1983年7月に参議院議員になられた後、1988年9月に福島県知事に就任され、5期目を2年のこし2006年9月に辞任された。地方自治体にとり原子力発電を受け入れることは重大な決断である。氏は19年に及ぶ在職期間を通じ知事としてこの「原発問題」に直面し、対峙されてきた。また被災・事故後は福島県内各地を歩いてまわられた。そのような立場、経験から、原発の受け入れや安全の確保に対しどのように苦闘したのか、東京電力や政府側はどのように対応したのか、また今後どのようにあるべきかなどについて〈原子力発電と地方自治〉との題のもと語っていただいた。



* * *

1989年1月の福島第二原子力発電所3号機の部品脱落事故や2002年8月の東京電力のデータ改ざんの発覚など、就任直後より原発をめぐる数々の出来事において東京電力や官僚らの対応に不信を抱かれてきた氏だが、問題は国の原子力政策全体の体質、体制にこそあるとされ、「敵を見誤ってはならない、小さな問題にしてしまえばまた同じ問題が起こる」と強調された。また、「原子力の安全は、国の政治・行政上の制限によって縛られてはならない、国の縛りをこえて、関係者や地域すべてをイコールパートナーとする、真の地域住民の団結と越境的協力体制が必要である」、「世界共通の常識を持つべき」と目指すべき今後のあり方についても示された。

このような氏の経験に基づくお話は、原子力依存は決して電力会社や行政に一任して済む問題ではなく、我々一人ひとりがすでに負っている課題であるということを感じさせるものでもあった。また「原発問題」をめぐる異議申し立てや批判の成立の困難についても、エネルギー問題とともに乗り越えてゆかなければならない日本社会の根本的な問題として認識させられた。



当日は学内外より200名近くの方が来場され、本講演に寄せられた関心、期待の高さが伺えた。質疑応答においても、主婦、学生、研究者、あるいは福島県出身の方など様々な立場から多数の質問や意見が出され、時間いっぱいまで熱心なやりとりが交わされた。

なお氏の「原発問題」との関わりやそのお考えについては、ご著書の『知事抹殺』（平凡社、2009年）、『福島原発の真実』（平凡社新書、2011年）などにも詳しい。

（文責：今井祥子）

【第三回】「原発なしでも大丈夫ですか？～エネルギー基本計画の失敗と転換の必要性～」(2011年6月11日)

アンドリュー・デウィット氏（本学経済学部教授）



東日本大震災後、日本のエネルギー政策が変更をせまられている。日本が直面している危機は、先進国では最大のものである。たとえば、日本のエネルギー資源輸入コストは、1998年にはGNPに対して1%だったが、2008年には4.6%まで上昇している。社会的発展はエネルギーを必要とする。社会的、経済的発展を目指しながら、持続可能なエネルギー政策を模

索するというの大きなチャレンジなのだ。しかし、それは不可能ではないとデウィット氏は主張する。

既存のエネルギー産業では、エネルギー消費の86%以上を有限資源である化石燃料に依存しているが、化石燃料の開発、燃焼は危険なものである。日本政府はこの事実を十分認識したうえで、原子力を低コスト、安全、クリーンなエネルギーであると主張し、代替エネルギーとして推進しているのだ。その目標は、2100年までにエネルギー需要の60%を原子力で賄うというものである。しかし、政府が提示している1キロワットあたり5～6円、という数字は信じられないものである。放射性物質の処理や事故時の補償のコストを除外したとしても、15～6円が妥当であろう。実は、原子力は低コストではないのだ。福島の事故をうけて、世界は原子力自体の安全性にも疑問をもちはじめている。

デウィット氏が提案する原子力にかわるエネルギー政策は、再生可能エネルギーの開発と買い取り制度の導入である。米国では海軍が再生可能エネルギーの導入目標を2020年までに消費エネルギーの50%にするとしている。米海軍のグリーンエネルギー政策への意欲は、エネルギー転換をリードしてきたという歴史的な自負と、石油や天然ガスは高コストであるという認識に支えられている。軍という性質から国益を重視する米海軍が、すでに利用している原子力からグリーンエネルギーへの転換をすすめている意味を考えるべきだ。買い取り制度は、再生可能エネルギーを普及させる効果が高く、投資家にとっては魅力的な投資先であるなど、経済的効果の面でもすぐれている。再生可能エネルギーによるコスト削減をすすめるドイツの「世界グリーンモデル」は、買い取り政策による雇用創出、経済回復の好例である。エネルギー政策転換のためには、買い取り制度が必要不可欠ということであった。

（文責：前川志津）

～ 連続講演会「原発社会に未来はあるか？」を終えて ～

今年3月の東日本大震災は未曾有の被害をもたらした。とりわけ福島第一原発が引き起こした事故は安心・安全を揺るがし、平和を脅かす事態を生んだ。その問題の深刻さは日ごとに深まっているともいえる。原発をめぐる諸問題に多方面からアプローチすること

は、本研究機構が目指す「持続的な真の平和の構築」につながるのではない。このような考えから、5月末から7月にかけて「原発社会に未来はあるか？」というテーマのもと計5回の講演会を集中的に開催した。第一回目は、これまで長年にわたって日本の原発政策を批判し、原発問題に取り組んできた菅井益郎氏を招き、「原発という選択のあやうさ～福島第一原発事故とその背景～」と題して日本における原発問題の全体像についてご教示いただいた。6月には、緊急来日した環境政策の専門家であるミランダ・シュラーズ氏を招き、緊急講演会「ドイツは脱原発に舵を切った～Fukushimaのインパクト～」を開催した。シュラーズ氏にはドイツの原発政策およびエネルギー政策について解説していただいた。第二回目としては、前福島県知事の佐藤栄佐久氏に「原子力発電と地方自治」について語っていただき、地方自治体からみる国の原子力政策、および原子力安全をめぐる電力会社と行政体制の問題点など、19年に及ぶ在職期間を通じた知事としての「原発問題」をうかがった。第三回目は、「原発なしでも大丈夫ですか？～エネルギー基本計画の失敗と転換の必要性～」と題し、原子力政策を含む日本のエネルギー政策および再生可能エネルギーの開発と買い取り制度について、エネルギー政策に詳しい経済学者であるアンドリュー・デウィット氏に歴史的制度選択の観点から詳しく紹介していただいた。そして第四回目に、この連続講演会をしめくくる「原発事故後を考える集い～なぜパニックは起きたのか（起きていないのか）～」を催し、専門や背景を異にする方々から東日本大震災と原発事故の影響についてグローバルな視点から報告していただいた。パネリストとして、学外から金守香氏（エリート日本語学校校長）を、学内より黄盛彬氏（社会学部教授）、李香鎮氏（異文化コミュニケーション学部教授）、五十嵐暁郎氏（法学部教授）、石坂浩一氏（異文化コミュニケーション学部教授）、マーク・カプリオ氏（異文化コミュニケーション学部教授）、アンドリュー・デウィット氏（経済学部教授）、武玉江氏（法学研究科博士課程）、水上愛子氏（国際センター職員）が参加し、国際社会の様々な受け止め方、また大学の国際化への影響などについて検討を行った。いずれの講演会も、多くの来場者を得、原発問題に対する社会の関心の高さがうかがえた。今後も原発をめぐる諸問題を正面から受けとめ、「持続的な真の平和の構築」のために活発な議論を継続していかなければならないだろう。

＜ 刊行物紹介 ＞

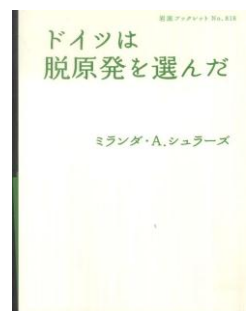
『ドイツは脱原発を選んだ』

ミランダ・A. シュラーズ 著

冷戦期、東西対立の最前線で核戦争の脅威を肌で感じたドイツの人々は、スリーマイル島、チェルノブイリを経て、緑の党を成長させ脱原発を選択した。フクシマの危機をきっかけに、脱原発の期日を前倒しにしたドイツの決断を、歴史的背景を踏まえてコンパクトに解説する。巻末に日本の原子力政策論を収録（市民エネルギー研究所執筆）。

※本書は、2011年6月3日に行われた、本研究機構主催の緊急講演会「ドイツは脱原発に舵を切った～Fukushimaのインパクト～」における著者の講演をもとに編集したものである。

（岩波書店、2011/9/7刊、税込525円）



立教大学 平和・コミュニティ研究機構
NEWSLETTER No.13 (2011年11月10日発行)
編集・発行：立教大学平和・コミュニティ研究機構
事務局：〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
電話：03-3985-4275
HP：http://univ.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/IPCS